

令和2年度事業報告

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

令和2年度は新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、年度当初から国の緊急事態宣言の発出を受け当センターの事業運営、会員の就業にも多くの影響を及ぼすこととなりました。

このような中で、当センターは、令和2年度事業計画、第一次中・長期計画（後期）に基づき、会員やお客様の安心・安全を最優先に各事業に取り組んでまいりました。

事業実績としては、請負の契約金額が129,520,360円（前年比87%）、シルバー派遣事業による契約金額は11,015,225円（前年比96%）という結果になりました。

事業の実施にあたっては会員の増強、就業機会の拡大、安全・適正就業の推進など一部計画を変更し、会員、役職員が検討を重ね各事業の推進に取り組みました。

県、市をはじめ、多くの関係者、当センターを利用されたお客様のご支援、ご協力に感謝申し上げます、次のとおり令和2年度の事業を報告します。

1 会員の増強

センター事業の維持、発展のために不可欠な会員増強については、例年と違い多くの制限のある中で普及啓発活動を実施しました。

（1）普及啓発

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から日高市民まつりを始めとした多くのイベントが中止を余儀なくされました。毎年恒例の除草ボランティア活動は中止となりましたが、女性会員を中心にマスク作りのボランティアを実施し、就業している会員へ配付しました。協力者にはポイント付与によるポイントカードの定着促進を行いました。他に市広報紙「広報ひだか」への掲載、ホームページのリニューアル等を実施し、普及啓発に努めました。

また、埼玉県シルバー人材センター連合の会員拡大キャンペーンに基づき新聞折込によるチラシ配布や公共施設へのチラシの設置を行い会員の増強を図りました。

(2) 入会相談

働く意欲のある高齢者を対象にして、予約制により、コロナ感染防止対策を施しつつ、毎月第3木曜日に入会説明会を開催し、センターの就業内容、活動状況の説明を行いました。

入会登録に関しては、役職員が入会希望者の個別面談を行い、希望職種、健康状態等を確認し、センターの趣旨に賛同いただいた44名の方が新たに入会となりました。

また、個別就業相談を行い、速やかに就業が開始できるよう相談、支援を行いました。

2 就業機会の拡大

定年延長化が社会に定着しつつあることで、当センター会員の平均年齢は令和2年度末で74.7歳となりました。新入会員の高齢化に伴い会員の就業ニーズも変化が見られ、無理なく持続的に就業できる短時間就業や小口就業の定着促進に努めました。

さらに従来から行っている請負就業と派遣就業を組み合わせることで就業機会の維持と確保に努めました。

(1) 研修講習事業

コロナ感染拡大防止のため各種講習会の開催は見送りとなりましたが、各職群のスキルアップのため就業の参考になる資料提供等を行いました。

(2) 未就業会員対策

未就業会員対策としては、毎月2回未就業相談の場を設け、就業内容の変更を含め、早期に就業が開始できるよう努めました。

(3) シルバー派遣事業

公益財団法人いきいき埼玉 埼玉県シルバー人材センター連合と連携し、その取り組みを強化しました。

3 安全・適正就業の推進

年度当初は国の緊急事態宣言を受けて会員の安全を最優先するため、屋外作業（植木、刈払、草むしり）や屋内作業（清掃、表具張替等）を一時休止するといった対応をとりました。その後は感染症対策を実施しながら「事故ゼロ・クレームゼロ」を目標に次のとおり取り組みました。

(1) 安全就業の推進

安全・適正就業委員会の活動もコロナ禍で規模を縮小しての活動となり、委員会を4回、安全巡回パトロールを6回実施し、計43か所を巡回しました。

テーマとして「刈払による飛散事故防止」「植木・伐採における転落事故防止」「交通事故防止」「夏場の屋外就業対策」「チェーンソー使用の管理徹底」の5つを柱として安全就業の徹底を図りました。安全教育としては、刈払の安全衛生教育を実施し6名の参加がありました。

(2) 適正就業の推進

適正就業に関しては、その実態を分析し、就業形態の確認とコンプライアンス（法令遵守）について検討し、適正就業のガイドラインに沿った運営に努めました。

(3) 健康推進対策

健康で元気に働くことが会員の健康推進につながります。「在宅時の健康生活応援チェック表」などを配付し、会員の感染対策と健康増進につながる情報提供を行いました。

4 地域福祉ネットワークの連携強化

各関係団体との会合は中止や延期となりましたが、コロナ禍で各連団体の活動状況を参考にするなどの連携確保に努めました。

5 組織・運営体制の整備

理事会を中心に各部会（広報・事業部会、総務・財政部会）と各委員会（安全・適正就業委員会、広報編集委員会）を開催しました。

定時総会の開催方法の変更など新しい生活様式に合わせた組織・運営体制について検討、整備を実施しました。

6 財政基盤の強化

収支相償を遵守しつつ経費節減に努め、さらにコロナ禍における今後の事業収入の減少に備える検討を実施しました。

7 事務局体制の効率化と充実

事務局職員の資質向上のためオンラインを中心とした研修会への参加や定期的なミーティングを行い、情報の共有化を進め、多様化する業務に対し、効率的な事務処理ができるよう体制強化に努めました。